

さいたま市内にお住まいになっている

65歳以上の方、障がい、

難病や持病のある方へ！

知っていますか？

緊急時安心キット



【緊急時安心キット】とは・・・

「いつも通っている病院」や「緊急連絡先」などの情報を専用の容器に入れ、各家庭の冷蔵庫に保管するものです。これにより、病気やけがなどで救急隊が駆け付けた時に、容器の中の情報を確認して、病院への速やかな搬送につなげるためのものです。

* 情報に変更があった場合は、更新してください。

さいたま市では、「緊急時安心キット」を無料で配付しています。

【配付する対象者】

市内にお住まいの65歳以上の方、障がい、難病や持病のある方

* 原則1世帯に1式配付します。

【受け取る場所】

- 各消防署・消防出張所
- 区役所（高齢介護課・支援課・保健センター）、保健所窓口で
利用状況確認書を記入のうえ、配付しています。

* 本人でなくても代理の方（家族や近所の方など）でも受け取れます。

【使われ方】

① 119通報



② 発見・確認



③ 搬送



【よくある「緊急時安心キット」の質問】

① 質問 1世帯に対象者が2人いる場合は、2セットもらえますか？

答) 1世帯につき1セットの配付です。

情報を記入する用紙が5枚入っていますので2人いても対応できます。

残りは予備ですので、記入内容に変更があった時に使用してください。

*用紙がなくなった場合は、配付先でお配りしております。

② 質問 利用状況確認書記入時に証明書や委任状などは必要ですか？

答) 証明書や委任状などは必要ありません。

本人でなくても、家族や近所の方でも代理記入ができます。

③ 質問 救急隊が使用しない時もありますか？

答) 付き添いの方などから必要な情報を聞けたときは、使用しない場合もあります。

④ 質問 どうして冷蔵庫に入れるのですか？

答) 冷蔵庫は、ほとんどの家の台所に置かれているため、救急隊員が迷わないで見つけられるためです。

⑤ 質問 前に住んでいた市町村でいただいた物を使用していいですか？

答) 使用できません。さいたま市で配付する「緊急時安心キット」を使用してください。



問い合わせ先

さいたま市消防局 警防部 救急課

住所 〒336-0061

さいたま市浦和区常盤6-1-28

電話 048-833-7981

ファックス 048-833-7201

平日：午前8時30分～午後5時15分受付